

Ⅱ 水道事業

1 予算の概要

(1) 令和8年度水道事業会計当初予算額

(単位：千円)

科目等		年度	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的収支	収益的収入 a		69,983,986	68,048,443	1,935,543
	内 訳	水道料金	61,363,862	59,848,899	1,514,963
		水道利用加入金	1,887,639	1,876,865	10,774
		その他収入	6,732,485	6,322,679	409,806
	収益的支出 b		63,640,358	60,645,790	2,994,568
	内 訳	職員費	7,197,464	6,727,759	469,705
		受水費	15,004,664	14,996,180	8,484
		動力費、薬品費及び修繕費	10,260,734	9,858,627	402,107
		減価償却費等	16,332,135	15,674,758	657,377
		支払利息	1,644,688	1,473,812	170,876
その他支出		13,200,673	11,914,654	1,286,019	
消費税等資本的収支調整額 c		2,473,067	2,402,272	70,795	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		3,870,561	5,000,381	△ 1,129,820	
資本的収支	資本的収入 ①		20,438,253	21,189,416	△ 751,163
	資本的支出 ②		42,189,942	41,032,700	1,157,242
	内 訳	建設改良事業費等	28,622,059	27,716,051	906,008
		元金償還金	13,567,883	13,316,649	251,234
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 21,751,689	△ 19,843,284	△ 1,908,405	

(参考)

資金収支	前年度末資金残高 ③	7,915,818	7,261,493	654,325
	当年度分資金収支 ④	△ 968,708	654,325	△ 1,623,033
	資金残高 (③ + ④)	6,947,110	7,915,818	△ 968,708

(注1) 令和7年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和6年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(2) 水道料金収入の状況

水道料金改定に伴う増収分を加えた約613億円を見込んでいます。

年度 項目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減 A－B	前年度対比 A／B
水道料金	61,363,862千円	59,848,899千円	1,514,963千円	102.5%
給水区域	12市6町	12市6町	-	-
給水戸数	1,441,845戸	1,437,985戸	3,860戸	100.3%
給水人口	2,831,076人	2,849,172人	△18,096人	99.4%
年間総給水量	298,240,089m ³	298,631,000m ³	△390,911m ³	99.9%

※ 令和6年10月から段階的に水道料金の改定を進めています。

事業の対象区域（給水区域）

相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部

2 主要事業の概要

(1) 将来にわたり適切に管理された水道

ア 管路更新推進事業

17,583,587千円

「災害・事故にも強い水道」を目指し、水道を支える基幹管路や復旧に時間を要する管路、災害時に拠点となる重要施設（病院、避難所など）への供給管路から整備していく「戦略的な管路整備」を推進する。（資料1（P16））

⑩イ 老朽鋳鉄管更新推進事業【再掲】

11,512,090千円

全国的に老朽化した鋳鉄管が原因の大規模漏水事故が発生している現状を踏まえ、漏水リスクの高い鋳鉄管の解消を目指す。（資料2（P17））

ウ 水道システムの再構築に向けた取組【ゼロ予算】

—

県内水道4事業者との連携の下、水道施設の効率化・強靱化・脱炭素化を目指し、「浄水場の統廃合（11⇒8浄水場）」、「より上流からの取水」、「取水から浄水までの一体的な運用」に取り組む。

エ 寒川浄水場の再整備

1,196,406千円

「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。

（債務負担行為 4,784,340千円 令和8年度から令和13年度）

（債務負担行為 1,409,529千円 令和8年度から令和10年度）

オ 谷ヶ原浄水場の再整備

38,929千円

「水道システムの再構築」に向け、将来の県営水道の基幹浄水場として引き続き安定的な給水を継続させるため、老朽化した施設を再整備するための基本設計業務を委託する。

カ 県営水道出先組織再編に向けた取組

527,956千円

老朽水道施設の更新や災害・漏水事故等に対応するため、県営水道出先組織再編計画に基づき、大和水道営業所の庁舎建替えを行うとともに、給水装置工事申請手続の電子化に向けた給水装置工事システムの再構築を行う。（資料3（P18））

（大和水道営業所 債務負担行為 291,556千円 令和8年度から令和11年度）

（給水装置工事システム 債務負担行為 338,275千円 令和7年度から令和9年度）

キ 鎌倉水道営業所の長寿命化対策 26,703 千円

建築してから 40 年が経過する鎌倉水道営業所庁舎について、老朽化及び長寿命化対策を図るため、電気設備の更新に向けた設計業務を行うほか、建物躯体の健全性を調べるための調査を行う。

ク ドローン活用強化事業 1,740 千円

施設を適切に維持管理するため、ドローンの活用により業務を効率化するほか、災害時における迅速な状況確認を行う。

(2) 災害・事故にも強い水道

ア 災害・事故等情報収集サービスの導入 1,901 千円

SNS に投稿された災害・事故情報を収集し、AI により解析するサービスを導入することで、迅速な初動対応と正確な情報発信につなげる。(資料 4 (P19))

イ 漏水対策事業 802,987 千円

漏水の早期発見のため、管路の漏水調査を計画的に行うとともに、漏水の修理を迅速に行い二次被害を防止するため、24 時間体制を確保する。

ウ 加圧給水車の配備 19,771 千円

突発的な断水事故の発生時などに迅速な応急給水を行うため、加圧給水車 (2 t) の前倒し配備を行う。(資料 4 (P19))

(債務負担行為 19,771 千円 令和 7 年度から令和 8 年度) 1 台

(債務負担行為 92,180 千円 令和 8 年度から令和 9 年度) 4 台

エ 水道施設耐震化事業【一部再掲】 17,622,395 千円

地震災害等による発災直後の断水戸数の減少や復旧日数を短縮するため「戦略的な管路整備」による管路の耐震化を進めるとともに、施設等の耐震化にも取り組む。

オ 水道施設停電対策事業 279,014 千円

配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、電源車等から電力の供給を受けることができるようポンプ所受電設備の更新や非常用発電設備の設置を行う。

カ 谷ヶ原浄水場の火山対策 811,547 千円

富士山が噴火した場合の降灰による原水水質の変化に対応するため、水の濁りを固めるための凝集剤 (PAC) 注入施設の増強・更新を行う。

キ 災害時体制強化対策業務委託事業 76,463 千円

水道施設の災害時の応急活動に向けた体制強化を図るため、水道関連施設の調査や応急復旧訓練など、平常時の業務から災害時の対応までを総合的に民間事業者へ委託する。(資料4 (P19))

(3) 環境にやさしい水道

ア 水道施設脱炭素化事業 668,904 千円

脱炭素社会の実現に向け、水道施設の脱炭素化をさらに進めるため、設備の高効率化や照明器具のLED化を行うとともに、電気事業で発電した電力の寒川浄水場での活用等により、浄水場におけるCO₂排出量を大幅に削減する。

イ 庁舎等照明LED化ESCO事業 141,591 千円

県庁の率先実行である「県有施設の省エネルギー対策の徹底」に資するため、企業庁施設においてESCO事業の手法を活用した照明のLED化に取り組む。

(債務負担行為 142,506 千円 令和7年度から令和9年度)

(債務負担行為 151,557 千円 令和8年度から令和10年度)

(4) 経営基盤の確立された水道

ア 水道料金関連業務委託事業 1,924,087 千円

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務、未納整理業務、窓口収納業務等の料金取扱業務を一括して民間事業者へ委託する。

(債務負担行為 1,363,234 千円 令和5年度から令和8年度)

(債務負担行為 3,061,845 千円 令和6年度から令和9年度)

(債務負担行為 1,411,683 千円 令和7年度から令和10年度)

(債務負担行為 2,215,790 千円 令和8年度から令和11年度)

イ 水道スマートメーター導入に向けた取組 1,485 千円

水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社の通信ネットワークを活用して、水道スマートメーターの検針データを自動で取得するフィールドテストを行う。

ウ 漏水調査方法の研究【ゼロ予算】 —

従来の音聴調査等で発見困難な漏水も早期に発見できるよう、水道管内調査装置等の技術を民間企業と共同研究するなど、効果的な漏水調査方法の研究を行う。

エ デジタル技術を活用した水道の普及啓発 19,787 千円

VRなどのデジタル技術を活用して場所にとらわれない広報を進めることを目的に、これまで制作した動画を紹介するとともに、新たにゲーム性のある要素を取り入れて、楽しみながら水道を知ることができるウェブページを制作する。

(5) 信頼に応える水道

ア 箱根地区水道事業包括委託事業 1,441,136 千円

箱根地区において引き続き安定的かつ効率的な水道事業の運営を行うため、平成26年度から開始した取組によって構築した公民連携モデルにより、水道事業の包括委託（第3期）を行う。

（債務負担行為 12,277,635 千円 令和5年度から令和15年度）

（債務負担行為 461,447 千円 令和8年度から令和15年度）

イ 海外への水道技術協力事業 16,826 千円

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省及びフンイエン省と締結した覚書に基づき、水量管理計画立案の指導や研修等を実施し、技術協力を進める。

ウ 施工時期の平準化に向けた取組

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）※を設定する。

※令和8年度設定工事件数 45件（令和7年度設定工事件数 42件）

（債務負担行為 3,511,740 千円 令和8年度から令和9年度）

参考 ゼロ県債の設定（当該年度の支出がゼロの県費債務負担行為）

令和7年度11月補正予算（令和7年12月18日議決）

設定工事件数 79件（債務負担行為 7,252,296 千円 令和7年度から令和8年度）

<内訳>

・水道事業会計	69件	5,530,961千円
・電気事業会計	5件	1,341,307千円
・相模川総合開発共同事業会計	4件	209,682千円
・酒匂川総合開発事業会計	1件	170,346千円